

四半期報告書

(第120期第2四半期)

住江織物株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住 江 織 物 株 式 会 社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年1月14日

【四半期会計期間】 第120期第2四半期(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉川 一三

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南船場三丁目11番20号

【電話番号】 06(6251)7950番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 増川 敏和

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03(5434)2860番

【事務連絡者氏名】 常務取締役 林 俊

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第120期 第2四半期 連結累計期間	第120期 第2四半期 連結会計期間	第119期
会計期間	自 平成20年 6月1日 至 平成20年 11月30日	自 平成20年 9月1日 至 平成20年 11月30日	自 平成19年 6月1日 至 平成20年 5月31日
売上高 (百万円)	40,981	22,062	80,869
経常利益 (百万円)	599	632	2,288
四半期(当期)純利益 (百万円)	44	251	982
純資産額 (百万円)	—	26,144	28,152
総資産額 (百万円)	—	77,923	79,935
1株当たり純資産額 (円)	—	340.73	368.13
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.59	3.33	12.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	33.1	34.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 2,615	—	4,715
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 347	—	△ 1,105
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	764	—	△ 1,322
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	6,728	8,960
従業員数 (名)	—	1,981	1,976

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年11月30日現在

従業員数(名)	1,981
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数(名)	396
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
インテリア事業	1,277
自動車・車両内装事業	8,460
その他の事業	575
合計	10,314

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは販売形態が多岐にわたっており、受注の把握が困難でありますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
インテリア事業	9,719
自動車・車両内装事業	9,867
その他の事業	2,475
合計	22,062

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
林テレンプ(株)	2,459	11.1

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国金融不安に端を発した世界経済の混乱と急激に進んだ円高により企業の収益力が大きく低下し、雇用環境の悪化や個人消費の低迷など、現下の経済情勢は大変不安定な局面にあり、先行きも不透明さを増しております。当社グループを取り巻く環境におきましても、景気後退により市場が大きく縮小する非常に厳しい状況となりました。

このような状況のなか、当社グループは中期経営計画「ACTION-2008」の基本方針のもと、各事業分野で積極的な諸施策を遂行しましたが、当第2四半期連結会計期間における連結売上高は220億62百万円、営業利益は6億16百万円、経常利益は6億32百万円、四半期純利益は2億51百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績については次のとおりであります。

（インテリア事業）

インテリア事業分野では、景気の低迷により建設業や不動産業の倒産が相次ぎ、オフィスビルや商業施設の新規工事やリニューアル工事がともに減少しました。一般消費者向けの市場につきましても、消費マインドが大きく冷え込んでおり、非常に厳しい環境となっております。そのようななか、カーペットでは、環境にやさしい商品として好評のリサイクルタイルカーペットの充実を図るなど、製造から販売まで当社グループ各社の総力を挙げてブランド事業を積極的に展開し、売上高は97億19百万円となり、営業利益は3億62百万円となりました。

（自動車・車両内装事業）

自動車関連では、景気後退による個人消費の冷え込みから世界規模で自動車販売台数が減少し、内装材需要も縮小するなかで、価格競争激化と低価格帯商品への需要シフトが顕著となる厳しい状況となりました。国内では、当期初より市場でのシェアを拡大してまいりましたが、10月以降の経済情勢の激変が影響し、売上高は前年同期比微増となりました。利益面では原材料およびエネルギー価格の高騰により、収益を大きく圧迫しました。米国では、S T A (Suminoe Textile of America Corporation) が順調に受注を伸ばしましたが、収支面では回復に至っておらず、日本からの指導、支援等、グループ一丸となって改善活動に取り組んでおります。中国では、SPM (住江互太 (広州) 汽車繊維製品有限公司) がシート表皮材の生産を伸ばし、売上、利益面ともに順調に推移しました。

車両関連では、環境にやさしい商材の拡販に努め、売上を維持しました。

以上の結果、売上高は98億67百万円となり、営業利益は3億36百万円となりました。

（その他の事業）

ホットカーペット事業は受注量を大幅に伸ばし、製造拠点である蘇州住江織物有限公司の生産も順調に推移して収益に貢献しました。OEM事業では、国内は低調だったものの輸出は順調に伸び、また、航空機向け内装材の売上は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は24億75百万円となり、営業利益は2億87百万円となりました。

所在地別セグメントの業績については次のとおりであります。

(日本)

日本については、環境にやさしいリサイクルカーペットやリサイクル性に優れたポリエステルシートクッション、消臭効果などの機能性とデザイン性を両立させた商品の展開に努めましたが、世界的な不況が波及し、個人消費や設備投資にも悪影響を及ぼし、新築着工やリニューアル工事の減少、自動車販売台数の減少と厳しい状況となっております。

以上の結果、売上高は198億52百万円となり、営業利益は12億66百万円となりました。

(北米)

北米については、S T A (Suminoe Textile of America Corporation) が、順調に受注を伸ばしましたが、収支面では回復に至っておらず、日本からの指導、支援等、グループ一丸となって改善活動に取り組んでおります。

以上の結果、売上高は18億60百万円となり、営業損失は2億97百万円となりました。

(アジア)

アジアについては、蘇州住江織物有限公司がホットカーペットの受注量を大幅に伸ばし、SPM (住江互太 (広州) 汽車繊維製品有限公司) がシート表皮材の生産を伸ばすなど順調に推移しております。

以上の結果、売上高は3億49百万円となり、営業利益は22百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産につきましては、保有株式の時価下落に伴い投資有価証券が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ20億12百万円減少し、779億23百万円となりました。

負債につきましては、短期借入金が増加したものの、仕入債務や未払法人税等の減少があり、前連結会計年度末に比べ3百万円減少し、517億79百万円となりました。

純資産につきましては、保有株式の時価下落に伴い、その他有価証券評価差額金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ20億8百万円減少し、261億44百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物につきましては、前四半期連結会計期間末に比べ1億66百万円増加し、67億28百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等が、たな卸資産の減少、仕入債務の増加等を上回り、3億80百万円の支出超過となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、1億90百万円の支出超過となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金や長期借入金の増加等により7億91百万円の収入超過となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費の総額は、61百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,821,626	76,821,626	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	—
計	76,821,626	76,821,626	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年11月30日	—	76,821	—	9,554	—	2,388

(5) 【大株主の状況】

平成20年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	9,249	12.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,272	8.17
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	3,665	4.77
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,689	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,360	3.07
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,240	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託ユニチカ口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,788	2.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,742	2.27
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,639	2.13
住江織物従業員持株会	大阪市中央区南船場三丁目11番20号	1,523	1.98
計	—	33,172	43.18

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,220,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,107,000	75,106	—
単元未満株式	普通株式 494,626	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	76,821,626	—	—
総株主の議決権	—	75,106	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。但し、これらの株式に係る議決権の数1個は、議決権の数には含めておりません。

② 【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住江織物株式会社	大阪府中央区南船場 三丁目11番20号	1,220,000	—	1,220,000	1.59
計	—	1,220,000	—	1,220,000	1.59

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	236	221	213	181	147	159
最低(円)	206	200	177	134	95	120

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,728	8,960
受取手形及び売掛金	※2 23,788	※2 21,847
有価証券	573	778
商品及び製品	8,114	7,448
仕掛品	1,445	1,475
原材料及び貯蔵品	1,713	1,378
その他	3,095	3,312
貸倒引当金	△56	△43
流動資産合計	45,402	45,158
固定資産		
有形固定資産		
土地	16,740	16,737
その他(純額)	※1 7,273	※1 7,435
有形固定資産合計	24,014	24,172
無形固定資産		
227		176
投資その他の資産		
その他	8,604	10,785
貸倒引当金	△325	△357
投資その他の資産合計	8,278	10,428
固定資産合計	32,521	34,777
資産合計	77,923	79,935
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 21,851	※2 22,261
短期借入金	8,787	7,848
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	1,066	1,021
未払法人税等	473	803
その他	3,627	3,792
流動負債合計	36,007	35,926
固定負債		
社債	1,400	1,500
長期借入金	4,332	4,305
退職給付引当金	3,638	3,695
役員退職慰労引当金	240	244
その他	6,161	6,111
固定負債合計	15,772	15,856
負債合計	51,779	51,782

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,554	9,554
資本剰余金	2,652	2,652
利益剰余金	6,284	6,429
自己株式	△322	△318
株主資本合計	18,169	18,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	530	2,409
繰延ヘッジ損益	△35	△28
土地再評価差額金	7,184	7,184
為替換算調整勘定	△88	△44
評価・換算差額等合計	7,590	9,521
少数株主持分	384	313
純資産合計	26,144	28,152
負債純資産合計	77,923	79,935

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

		当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)
売上高		40,981
売上原価		32,833
売上総利益		8,148
販売費及び一般管理費		※1 7,683
営業利益		464
営業外収益		
受取利息		16
受取配当金		90
持分法による投資利益		29
不動産賃貸料		111
その他		110
営業外収益合計		359
営業外費用		
支払利息		133
不動産賃貸費用		27
その他		62
営業外費用合計		223
経常利益		599
特別利益		
貸倒引当金戻入額		17
事業譲渡益		※2 77
特別利益合計		94
特別損失		
固定資産除売却損		8
投資有価証券評価損		111
特別損失合計		120
税金等調整前四半期純利益		573
法人税、住民税及び事業税		462
法人税等調整額		57
法人税等合計		519
少数株主利益		9
四半期純利益		44

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
売上高	22,062
売上原価	17,553
売上総利益	4,509
販売費及び一般管理費	※1 3,893
営業利益	616
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	25
持分法による投資利益	6
不動産賃貸料	55
その他	47
営業外収益合計	142
営業外費用	
支払利息	64
不動産賃貸費用	13
その他	48
営業外費用合計	127
経常利益	632
特別利益	
貸倒引当金戻入額	12
事業譲渡益	※2 77
特別利益合計	89
特別損失	
固定資産除売却損	6
投資有価証券評価損	84
特別損失合計	91
税金等調整前四半期純利益	630
法人税、住民税及び事業税	405
法人税等調整額	△25
法人税等合計	380
少数株主損失(△)	△1
四半期純利益	251

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年6月1日
至平成20年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	573
減価償却費	579
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△56
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13
受取利息及び受取配当金	△107
支払利息	133
持分法による投資損益 (△は益)	△29
事業譲渡損益 (△は益)	△77
固定資産除売却損益 (△は益)	8
投資有価証券評価損益 (△は益)	111
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,911
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△937
仕入債務の増減額 (△は減少)	△422
その他	329
小計	△1,823
利息及び配当金の受取額	101
利息の支払額	△139
法人税等の支払額	△754
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,615
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△7,096
有価証券の売却及び償還による収入	7,308
有形固定資産の取得による支出	△510
有形固定資産の売却による収入	13
投資有価証券の取得による支出	△231
投資有価証券の売却及び償還による収入	137
事業譲渡による収入	77
その他	△45
投資活動によるキャッシュ・フロー	△347
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	915
長期借入れによる収入	600
長期借入金の返済による支出	△538
社債の償還による支出	△100
少数株主からの払込みによる収入	90
配当金の支払額	△189
その他	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	764
現金及び現金同等物に係る換算差額	△33
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,231
現金及び現金同等物の期首残高	8,960
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,728

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)	
1	<p>持分法適用の範囲の変更 持分法適用関連会社 第1四半期連結会計期間より(株)デコーレは当社グループの持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p>
2	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1)「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べて、当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益がそれぞれ96百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更が営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3)「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表より適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 また、この変更に伴う営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)	
1.	<p>法人税等並びに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、一部の子会社では、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 25,287百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,811百万円
※2 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 <div style="text-align: right;"> 受取手形 1,282百万円 支払手形 1,090百万円 </div>	※2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 <div style="text-align: right;"> 受取手形 1,011百万円 支払手形 1,157百万円 </div>

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)
※1 販売管理費及び一般管理費の主なもの <div style="text-align: right;"> 物流費 1,210百万円 従業員給料 2,388百万円 貸倒引当金繰入額 78百万円 賞与 463百万円 退職給付費用 141百万円 役員退職引当金繰入額 30百万円 </div> ※2 損害保険代理業を当社グループ外に譲渡したことによるものであります。

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
※1 販売管理費及び一般管理費の主なもの <div style="text-align: right;"> 物流費 670百万円 従業員給料 1,187百万円 貸倒引当金繰入額 73百万円 賞与 160百万円 退職給付費用 75百万円 役員退職引当金繰入額 15百万円 </div> ※2 損害保険代理業を当社グループ外に譲渡したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	6,728百万円
有価証券	—
現金及び現金同等物	6,728百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)および

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	76,821,626

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,220,511

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年8月28日 定時株主総会	普通株式	189	2.50	平成20年5月31日	平成20年8月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年1月9日 取締役会	普通株式	189	2.50	平成20年11月30日	平成21年2月16日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

	インテリア 事業 (百万円)	自動車・ 車両内装事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,719	9,867	2,475	22,062	—	22,062
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	13	36	49	(49)	—
計	9,719	9,880	2,512	22,112	(49)	22,062
営業利益	362	336	287	985	(369)	616

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)

	インテリア 事業 (百万円)	自動車・ 車両内装事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,803	19,845	3,333	40,981	—	40,981
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	26	53	84	(84)	—
計	17,807	19,871	3,386	41,066	(84)	40,981
営業利益	226	737	234	1,199	(734)	464

(注) 1 事業の区分は、製品の用途および市場の類似性を勘案し区分しております。

2 各事業の主要な製品等

(1) インテリア事業・・・・・・・・・・カーテン、カーペット、壁装用クロス、家具用裂地等

(2) 自動車・車両内装事業・・・・・・・・自動車・バス・鉄道車両・航空機等の内装材

(3) その他・・・・・・・・・・OEM事業、物性・性能検査業、損害保険代理業等

3 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更 (1)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価基準を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益がインテリア事業で31百万円、自動車・車両内装事業で65百万円、その他の事業で0百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,852	1,860	349	22,062	—	22,062
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	231	△ 0	483	715	(715)	—
計	20,084	1,860	833	22,778	(715)	22,062
営業利益(又は営業損失)	1,266	△ 297	22	992	(375)	616

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	36,483	3,847	650	40,981	—	40,981
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	379	2	601	983	(983)	—
計	36,863	3,849	1,252	41,965	(983)	40,981
営業利益(又は営業損失)	1,676	△ 482	50	1,244	(780)	464

- (注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米・・・・・・米国
 (2) アジア・・・・・・中国

3 所在地区分の変更

所在地別セグメント情報については、従来、全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「北米」の売上高が連結売上高の10%を超えたため、「日本」、「北米」、「アジア」として区分表示することに変更いたしました。

4 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更 (1)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価基準を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業損益が、「日本」では営業利益が51百万円減少し、「北米」では営業損失が43百万円増加し、「アジア」では営業利益が2百万円減少しております。

【海外売上高】

当第 2 四半期連結会計期間(自 平成20年 9 月 1 日 至 平成20年11月30日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,860	611	2,472
II 連結売上高(百万円)	—	—	22,062
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.4	2.8	11.2

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成20年 6 月 1 日 至 平成20年11月30日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	3,847	1,084	4,931
II 連結売上高(百万円)	—	—	40,981
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.4	2.6	12.0

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1) 北米・・・米国

(2) その他の地域・・・中国

3 地域区分の変更

海外売上高については、従来、連結売上高に占める割合が10%に満たないため、記載を省略しておりましたが、海外売上高が連結売上高の10%を超えたため、第 1 四半期連結会計期間より「北米」、「その他の地域」として区分表示することに変更いたしました。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
340.73円	368.13円

2 1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
0.59円	3.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	44	251
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	44	251
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,612	75,606

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第120期(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)中間配当については、平成21年1月9日開催の取締役会において、平成20年11月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 189百万円
- ② 1株当たりの金額 2円50銭
- ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成21年2月16日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月9日

住江織物株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 木村文彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中田明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年9月1日から平成20年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年1月14日

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉川一三

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目11番20号

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉川一三は、当社の第120期第2四半期(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。